# 市内街路樹の管理方針【シンボル路線候補】

#### シンボル路線候補は以下の路線とする。

| 티크므        | 路線名称    | 樹種(主要なもの) |     |           |     |       |     |   | 主要  |
|------------|---------|-----------|-----|-----------|-----|-------|-----|---|-----|
| 記号         |         | Α         | В   | С         | D   | Е     | F   | G | 本数  |
| S1R        | 芦屋川右岸線  |           | サクラ | マツ<br>サクラ | マツ  | マツ    |     |   | 299 |
| S1L        | 芦屋川左岸線  |           | サクラ | サクラ       | マツ  | マツ    |     |   | 308 |
| S2         | 宮川けやき通り |           | ケヤキ |           |     |       |     |   | 178 |
| <b>S</b> 3 | 山手幹線    |           |     | ケヤキ       |     |       |     |   | 248 |
| <b>S4</b>  | 川西線     |           |     | サクラ       | サクラ |       |     |   | 180 |
| S5         | 駅前線     |           |     |           | サクラ |       |     |   | 111 |
| <b>S6</b>  | 鳴尾御影線   |           |     |           | ケヤキ |       |     |   | 193 |
| <b>S7</b>  | 芦屋中央線   |           |     |           |     | ハナミズキ |     |   | 157 |
| S8R        | 宮川右岸線   |           |     |           |     |       | サクラ |   | 77  |
| S8L        | 宮川左岸線   |           |     |           |     |       | サクラ |   | 107 |

シンボル路線の主要本数:1,858 本(植替前)

【シンボル路線候補】



【シンボル路線候補



40



# 市内街路樹の管理方針 【シンボル路線候補の方針案】

#### ■マツ(芦屋川右岸線、左岸線)

- ・マツは危険木、支障木をのぞき撤去・植替えを行わない
- ・3年に1回、春または秋に整枝剪定

#### ■ケヤキ、サクラ(宮川けやき通り、川西線など)

- ・C=1.2m以上を撤去し、適正な樹木間隔となる本数を植樹
  - → 徐々にゆとりある街路樹生育空間を形成
- ・C=0.3m未満を3年に1回、0.3m以上を年1回秋期整<mark>枝剪定</mark>
- ※Cは、幹周りの長さ

#### ■ハナミズキ(芦屋中央線)

・年1回、春期整枝剪定

危険木、支障木は適宜撤去

# 市内街路樹の管理方針「更新路線の選定方針」

樹木の植替えや撤去を進めていく路線を「更新路 線」とする。

以下の条件から、更新路線候補を抽出する。

- ① 街路樹植栽に不向きである(幅員等に問題)
- ② 樹勢が弱っている
- ③ 大木化・老木化等の問題が多い
- ④ 樹種に問題がある(外来種等)

# 市内街路樹の管理方針 【更新路線候補の方針案】

更新路線候補の方針案は以下のとおりとする。

- ・ 特定外来種等の樹種は撤去し、適正な樹木間隔 となる本数の在来種を植樹
- ・ 植栽に不適な区間(植栽基盤が極端に小さい区間、通行空間を阻害している区間)の樹木は撤去
- ・ 植栽に不適な区間は新植しない
- ・ 低木が十分な緑量を提供する区間は新植しない

更新は地域と調整の上、意見を反映しながら進めていく こととする。

# 市内街路樹の管理方針 【更新路線候補と方針案】

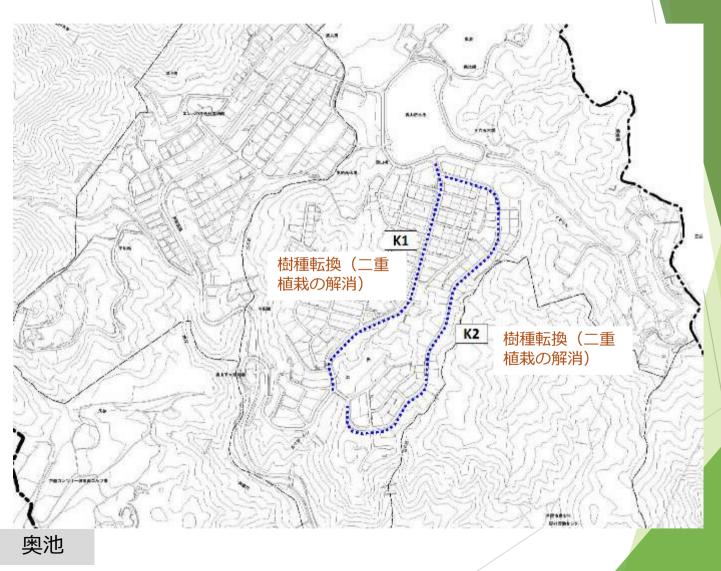
#### 更新路線候補と方針案は以下のとおりとする。

| 記号    | 路線名称         | 樹種<br>(主要なもの) | 本数   | 方針案  |
|-------|--------------|---------------|------|------|
| K1    | 市道721        | シンジュ          | 194  | 樹種転換 |
| K2    | 市道722        | シンジュ          | 141  | 樹種転換 |
| K3    | 朝日ケ丘線        | ナンキンハゼ        | 47   | 樹種転換 |
|       |              | ナンキンハゼ        | 35   | 樹種転換 |
| K4    | 山麓線          | フサアカシア        | 2    | 樹種転換 |
|       |              | ニセアカシア        | 25   | 樹種転換 |
| K5    | 市道162<br>の一部 | サクラ           | 5    | 撤去   |
| K6    | 市道143        | サクラ           | 18   | 撤去   |
| K7    | 市道175        | サクラ           | 8    | 撤去   |
| K8    | 岩園並木道        | ナンキンハゼ        | 116  | 樹種転換 |
| K9    | 市道131        | サクラ           | 7    | 撤去   |
| K10   | 市道130        | サクラ           | 14   | 撤去   |
| K11   | 市道401        | サクラ           | 5    | 撤去   |
| K12   | 市道399        | サクラ           | 5    | 撤去   |
| K13   | 市道358        | ユリノキ          | 25   | 樹種転換 |
| K14   | 市道358        | ナンキンハゼ        | 63   | 樹種転換 |
| K14   | いたころの        | シンジュ          | 10   | 樹種転換 |
| K15   | 市道125        | シンジュ          | 22   | 樹種転換 |
| K16   |              | ナンキンハゼ        | 14   | 樹種転換 |
| K4781 | <br>稲荷山線     | イチョウ          | (17) |      |
| K17N  | 们出147日777    | シンジュ          | 11   | 樹種転換 |
| K17S  | <br>稲荷山線     | イチョウ          | (43) |      |
| N1/5  | 们出1471年1月78人 | シンジュ          | 12   | 樹種転換 |

| 格線名称<br>東線 | <b>樹種</b><br><b>(主要なもの)</b><br>ナンキンハゼ | 本数  | 方針案   |
|------------|---------------------------------------|---|---|
|            | ナンセンハゼ                                |   |   |
| マカン        | ノインハビ                                 | 94  | 樹種転換  |
| ∖通り        | ハナミズキ                                 | 9   | 同種減数  |
| 採          | サトザクラ<br>サクラ                          | (14)  |   |
|            | ナンキンハゼ                                | 15  | 樹種転換  |
| lコミュニ      | クスノキ                                  | (33)  |   |
| ſ          | ナンキンハゼ                                | 33  | 樹種転換  |
| 他          | ムクノキ                                  | 56  | 撤去  |
|            | エノキ                                   | 48  | 撤去  |
|            | プラタナス                                 | 60  | 撤去  |
|            | シンジュ                                  | 1   | 撤去  |
|            | タイサンボク                                | 2   | 撤去  |
|            | サルスベリ                                 | 3   | 撤去  |
|            | イチョウ                                  | 1   | 撤去  |
| 他          | ムクノキ                                  | 135   | 撤去  |
| _          | タブノキ                                  | (13)  |   |
|            | クロガネモチ                                | (32)  |   |
|            | マテバシイ                                 | (7)   |   |
|            | ナンキンハゼ                                | 29  | 樹種転換  |
|            | ナンキンハゼ                                | 108   | 樹種転換  |
|            | ナンキンハゼ                                | 20  | 樹種転換  |
|            | クロガネモチ                                | (23)  |   |
|            | イチョウ                                  | (22)  |   |
|            | コミュニ                                  | 様 サクラ<br>ナンキンハゼ カスノキ<br>ナンキンハゼ カクノキ<br>エノキ プラタナス シンジュ<br>タイサンボク サルスベリ イチョウ ムクノキ タブノキ クロガネモチ マテバシイ ナンキンハゼ ナンキンハゼ ナンキンハゼ カロガネモチ | 様 サクラ (14) ナンキンハゼ 15 (33) ナンキンハゼ 33 (33) ナンキンハゼ 33 (4) かり |

更新路線の主要本数:1,393本(植替前)

【更新路線候補】



### 【更新路線候補】



### 更新路線候補



JR線~国道43号

### 更新路線候補】





# 市内街路樹の管理方針【育成継続路線の方針案】

シンボル路線候補、更新路線候補以外の路線は、 「育成継続路線」とする。 育成継続路線の方針案は以下のとおりとする。

- ・存置樹木(マツを含む)は、C=0.9m以上を撤去し、適正な樹木間隔となる本数の在来種を 植樹する
  - → 徐々にゆとりある街路樹生育空間を形成
- ・3年に1回、春または秋に整枝剪定

# 市内街路樹の管理方針【維持管理費の縮減】

· 方針案に従い維持管理を実施し、今後30年間 での維持管理費の縮減を図る。



【清掃美化活動など地元との連携と協働の進進

- ・ 街路樹の維持管理への地域の関わりを深めるため、花苗、園芸用資材、ごみ袋、清掃用具等の資材準備の支援や地域で街路樹を育成する制度を研究していく。
- 本計画に基づいた改善対策の実施や協働による取り組みを促進するため、情報提供を充実させるなど、住民及び各種団体、行政、維持管理業者の連携体制づくりを進めていく。

# 市民参画協働 【街路樹への理解促進、啓発】

- ・ 良好な街路樹の維持管理には、市民に街路樹の必要性について理解を得ることが 重要となる。
- 街路樹管理についても、市の広報誌やホームページによる街路樹に関する情報提供を充実させ、街路樹本来の姿や多様な機能を市民に広く周知し、理解を得ることができるような取組を研究していく。

【街路樹維持管理における新たな仕組みの資訊

- ・ これまで街路樹の維持管理は行政が主体 となって進めてきたが、今後は街路樹の 大木化・老木化に伴う様々な課題の顕在 化や維持管理費用の縮減に対して、行政 の対応だけでは対応しきれないことが想 定される。
- 路線における街路樹の役割に応じて管理 頻度に差をもたせるとともに、官民協働 による管理へ移行することが必要である。

【街路樹維持管理における新たな仕組みの

- ・ 企業等との連携を推進し、能動的な維持 管理や市民要望に対するレスポンス向上、 市内造園業者の育成などにも取り組むこ とが望まれる。
- ・ 特に、シンボル路線など高い管理水準を 求めるべき路線では、地域や事業者等と の連携強化に取り組み、質の高い管理を 達成することが望まれる。